

マイナンバー制度に便乗した 詐欺に注意！

<事例>

事例 1

固定電話に市役所の職員をかたり、マイナンバーカードと健康保険証が停止する、生年月日を教えて欲しいとの連絡があった。

事例 2

キャリアの手続き終了後にキャリアの関連会社を装ったメールが届き、そのサイトへマイナンバーカード情報を送ってしまった。

偽造カードの悪用

偽造されたマイナンバーカードが本人確認書類として悪用され、スマートフォンの機種変更や高額なローン契約などが不正に行われる事例が報告されている。

【アドバイス】

行政機関の職員が、マイナンバーや口座番号、資産状況などを電話やメールで聞いたり、金銭を要求することは絶対にありません。

【不正利用が疑われる場合】

警察に届け出る

最寄りの警察署や交番に不正利用された疑いがあることを届け出ます。マイナンバーカードを紛失したり盗難に遭ったりした場合は、必ず遺失物届を提出してください。

豊 中 警察署：06-6849-1234

豊中南 警察署：06-6334-1234

マイナンバーカードの一時利用停止を申請する

マイナンバーカード総合フリーダイヤル：0120-95-0178

(24時間対応)

音声ガイダンスで「2番(マイナンバーカードの紛失・盗難)」を選択するとオペレーターにつながります。

豊中市立生活情報センターくらしかん

消費生活相談窓口：06 (6858) 5070

月曜～金曜 9時～17時 (祝日、年末年始を除く)

